

公 告 第 1 号
令和 6 年 5 月 1 日

パーソルキャリア健康保険組合
理事長 松丸 友生



組合規約の一部変更について(事業所の削除)

当組合の加入事業所を定めた規約について、下記のとおり変更がありましたので、
公告します。

記

1. 変更の趣旨

当健康保険組合の設立事業所である株式会社ライボは、令和 6 年 4 月 1 日付で
パーソルキャリア株式会社と合併したことに伴い、設立事業所から削除しました。

2. 具体的変更点

組合規約第 4 条より下記条文を削除しました。
「株式会社ライボ 東京都渋谷区」

3. 変更日

令和 6 年 4 月 1 日

以上